

スマホで市民課窓口の混雑状況や 順番が一目でわかる！

問い合わせ／市民課住民担当（内線 2433）

市民課では、住民票の写しの発行などの一部手続きにおいて、手続きの簡略・迅速化のため職員が申請者に代わり申請書を作成する「書かない窓口」の実施など、窓口の混雑緩和に取り組んでいますが、特定の日や時間帯に申請が集中し、窓口が混み合うことがあります。

6月から新たに「混雑状況確認サイト」で、スマートフォン・パソコン等から、事前に混雑状況の把握、受付後に他課で手続きや外出をしても自分の順番等がわかるようになりました。混雑緩和への協力と待ち時間の有効活用のため、ご活用ください。



▲混雑状況確認サイト
※市HPからもアクセス
できます



利用方法

ステップ1 【受付前】

市役所に来庁する前に混雑状況確認サイトを見て、現在の混雑状況を確認できます。

ステップ2 【受付後】

発券機で受付後、番号札のQRコードから手続きの待ち人数がわかります。待ち時間がかかりそうな場合は、先に他課での手続きや、他の用事を済ませることができます。外出してもかまいません。混雑状況によっては、手続きを別日に改めることも可能です。

ステップ3 【手続き】

自分の番号が近づいてきたら窓口にお越しいただき、お呼び出し後、手続きしてください。



※サイトの利用時間は平日8時30分から17時15分までです
※手続き内容や混雑状況により、順番は前後します
※先に市民課での手続きが必要な場合があります

市役所に行かなくても
住民票の写し等が取得できます

混雑回避

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを使い、全国のコンビニ等のマルチコピー機で、住民票の写し等の証明書が取得できるサービスです。

急に証明書が必要になったときも、近くのコンビニで取得できて便利です。市役所での手続きの待ち時間や交通費の節約ができます。

※市外のコンビニ等でも利用可能

コンビニ交付サービスの詳細は▶
市HPをご覧ください



マイナンバーカードをお持ちでない方は次のページ
を要チェック！

窓口って
どんなとき混んでるの??



- 月曜日、休祝日明けの開庁日、金曜日、吉日
- 10時頃～14時頃、16時以降
- 年度末・年度始め（3月下旬～4月上旬）
- 連休の前後
（年末年始やゴールデンウィーク前後など）
- 七夕やクリスマスなど行事のある日
- 語呂がよく覚えやすい日
例 11月22日（いい夫婦の日）など

お急ぎでない場合は、
この日・時間帯はお避けください

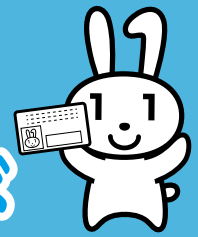


【システムメンテナンスに伴うコンビニ交付サービス休止】

7月29日（金）18時～31日（日）終日、コンビニエンスストア等での証明書の取得ができません。



申請はお済みですか？ メリットいっぱい！マイナンバーカード



問い合わせ／市民課マイナンバー担当（☎ 541-2500）

マイナンバーカードを持っていると…

- ① コンビニで住民票の写し等の証明書が取得できます
- ② 保険証として使えます（利用できる医療機関は随時拡大中）
- ③ 各種行政手続きのオンライン申請に利用できます
- ④ 本人確認の際の公的な身分証明書になります

さらに！



令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請し、必要な手続きを令和5年2月末までに行うと、キャッシュレス決済で利用できる最大2万円相当のマイナポイントがもらえます！

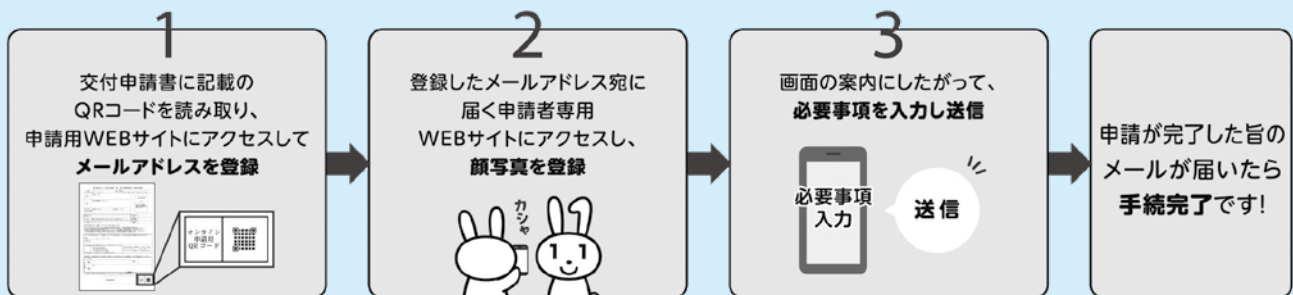
これはお得！！



マイナポイントに▲
ついでの詳細はこちらから

マイナポイントがもらえるのは9月末までにマイナンバーカードを申請した方のみです
まだ、マイナンバーカードを持っていない人は、お早めにお手続きください

マイナンバーカードの申請は、スマートフォンからとっても簡単♪



- ※ 8月末までに、まだ交付申請をしていない方に、国からQRコード付き交付申請書が順次、再送付されます。（75歳以上の方等を除く）
- ※ 交付申請書は、本庁舎1階マイナンバーカード専用窓口又は両支所で再発行も可能です。本人確認書類（お問い合わせください）を持参してください。



マイナンバーカードも
マイナポイントも申請が
ちゃんとできるか
不安だな～

安心してください！
市役所・公民館等で
申請のお手伝いを
しています！



【市役所・公民館等で申請のお手伝い】

とき・ところ／市民課・吹上支所市民グループ（8時30分～17時15分）

各公民館・生涯学習センター・市民センター（9時～16時）

持ち物／○マイナンバーカード申請＝交付申請書

○マイナポイント申請＝マイナンバーカード（数字4桁のパスワードが必要）、キャッシュレス決済サービス（事前登録が必要な決済サービスは、登録を完了させたうえでお越しくください）、公金受取口座登録の場合はキャッシュカード等口座番号が分かるもの

注意事項／手続きには本人がお越しくください（15歳未満は保護者同伴）

